

参加無料

ジョブ・カード制度 実践型人材養成システム(新人訓練)説明会

2012年11月30日(金) 14:00~16:30

会場：岡崎商工会議所 中ホール

主催：愛知労働局あいち雇用助成室
岡崎商工会議所愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター

来年4月に採用する正社員の訓練に当制度を活用し、OJT、Off-JT(座学)等を組み合わせた新人訓練を行いますか。人材の育成や定着が図れ、自社のニーズに合致した中核となる社員を育成できます。

一定の要件を満たせば国の助成制度が活用でき、新人教育のコストも軽減できます。

◆説明会の内容◆

14:00~ 実践型人材養成システム(新人訓練)とは

14:15~ 助成金申請の説明

15:00~ 有期実習型訓練
平成24年度の概要説明と活用事例

終了後 質疑応答・個別相談

企業実習OJT+座学Off-JT

『実践型人材養成システム』とは……

現場の中核となる実践的な技能を備えた職業人を育成するため、**新卒者を中心とした15歳以上45歳未満の方を対象として**、企業が主体となり、「教育訓練機関における自社のニーズに即した座学等(Off-JT)」と「自らの企業における雇用関係の下での実習(OJT)」とを効果的に組み合わせで行う、実践的な職業訓練システムで、ジョブ・カード制度の雇用型訓練です。

(訓練期間：6ヶ月以上2年以下、
総訓練時間：1年当たり850時間以上)

助成金については訓練終了後に企業に支給されます。

実践型人材養成システムのメリット

- 1 自社のニーズに合致した現場の中核的人材となる社員を育成できます。
- 2 募集広告に「厚生労働大臣認定 実践型人材養成システム」と表示することができます。これにより、人材の育成に積極的な企業であることをPRできます。
- 3 本制度の利用を通じて、自社の人材育成・研修体制の構築が可能となります。
- 4 国の助成制度を活用することにより訓練にかかる負担を軽減できます。
- 5 申請用紙の「体系図」を利用し既存職員のためのキャリア形成助成金を使った訓練も行うことができます。

※その他、中途採用や社内の非正規社員の正社員化に利用できる有期実習型訓練もあります。

お問い合わせ

人材育成・確保支援の拠点
岡崎商工会議所 愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター TEL.0564-53-6522
※準備の都合上、11月16日(金)までに申込みください。

ジョブ・カード制度実践型人材養成システム(新人訓練)説明会申込書

申込日 月 日

企業名		業種		
所在地	〒 -	TEL/FAX	TEL ()	FAX ()
参加者役職		参加者氏名		
参加者役職		参加者氏名		

※ご記入いただいた情報は、ジョブ・カード制度や岡崎商工会議所の情報提供に利用させていただきます。

岡崎商工会議所 愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター 行 FAX.0564-53-0101

●キャリア形成促進助成金の助成内容

対象	内訳		中小企業	大企業
通常の労働者 【注1】	Off-JT	賃金助成	1/3 【注5】	なし 【注6】
		経費助成 【注3】	1/3 【注5】	なし 【注6】
	OJT	実施助成 【注4】	1時間当たり600円	なし 【注7】
非正規労働者 【注2】	Off-JT	賃金助成	1/2	1/3
		経費助成 【注3】	1/2	1/3
	OJT	実施助成 【注4】	1時間当たり600円	1時間当たり600円
1つの事業所当たりの限度額		実践型人材養成システム:1,000万円 【注8】		

- 上記は、平成24年4月1日以降に開始される雇用型訓練（有期実習型訓練および実践型人材養成システム）に適用されています。
- 【注1】 = 新たに雇い入れた雇用保険の被保険者等に限り（既に雇用している正規雇用の方は対象外です）。
- 【注2】 = 非正規労働者とは、次のいずれかに該当する方をいいます。
 - ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であって、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短く、かつ30時間未満の方。
 - ② 期間の定めのある労働契約を締結している労働者。
- 【注3】 = 経費助成の1人1コース当たりの限度額は、Off-JTの総訓練時間数に応じて以下のとおりになります。
300時間未満=5万円、300時間以上600時間未満=10万円、600時間以上=20万円
- 【注4】 = 実施助成の限度額は、40万8,000円です。

●実践型人材養成システムを活用したA社（中小企業）の活用例

（金額については概算です。詳細はお問い合わせ下さい）

訓練期間：6か月

訓練時間：750時間（OJT500時間、Off-JT250時間）いずれの訓練期間中も賃金を支給します。

訓練受講者：通常の労働者2名（訓練生の賃金日額：9,600円（所定労働時間8時間 1時間当たりの賃金単価1,200円）、A社の平均賃金時間額1,500円（※1））

	訓練に要した経費	助成額
Off-JT	専門学校に委託して、Off-JTを実施 入学金及び受講料の支払い @240,000円×2名=480,000円 480,000円	480,000円×1/3=160,000円 ※160,000円>100,000円 Off-JT時間300時間未満は受講者1名当たり5万円上限 100,000円
	Off-JT受講中の賃金（1人1時間当たり@1,200円支払い） @1,200円×250時間×2名=600,000円 600,000円	1,500円×0.8（※1）×1/3×250時間×2名 =200,000円（※2） 200,000円
OJT	訓練実施のための間接経費 0円	600円×500時間=300,000円※300,000円<408,000円 300,000円×2名=600,000円
	OJT受講中の賃金（1人1時間当たり@1,200円支払い） @1,200円×500時間×2名=1,200,000円 1,200,000円	
合計	2,280,000円	900,000円

（※1）賃金額の算定に当たっては、当該訓練生に支払う賃金額ではなく、当該事業所の平均賃金時間額（A社の場合は1,500円）に0.8を乗じて得た額を基準としています。

（※2）賃金に関する助成について、時間数には上限がありませんが、1時間当たりの賃金助成額には上限があります。上限額は、雇用保険の基本手当の最高日額（平成24年8月1日現在7,870円）を事業所の所定労働時間で除した額となります。事例のA社の所定労働時間は8時間であり、1時間当たりの賃金助成の上限額は7,870円÷8時間=983.75円です。（983.75円>400円（=1,500円×0.8×1/3））

●実践型人材養成システム訓練の対象者及び活用方法

◆対象者

新卒者を中心とした15歳以上45歳未満の方

◆活用方法

対象者を、新たに雇用し、企業の将来的な中核人材として育成することが可能。

※その他、既に雇用している非正規労働者のキャリア・アップにも活用いただけます。

本件に関するお問い合わせは下記までお気軽にご連絡下さい。

岡崎商工会議所

愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター

TEL: 0564-53-6522

人材の育成・確保支援の拠点

ジョブ・カードサポートセンターでは、制度の活用を希望する企業に対し、訓練実施計画の作成や助成金の申請に向けた準備等のお手伝いをしています。